

Title	歴史学における「説明」の構造
Sub Title	Structure of "Explanation" in history : theoretical foundation of analysis of history writing
Author	佐藤, 正幸(Sato, Masayuki)
Publisher	三田史学会
Publication year	1974
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.46, No.2 (1974. 12) ,p.29(145)- 55(171)
JaLC DOI	
Abstract	<p>During the past three decades, many philosophers and historians have been occupied with the "Analytical Philosophy of History", concentrating on the problem of historical explanation. The work as it has been carried on has yielded much fruit particularly by helping to elucidate the nature of history and historical writing. Being a student of history, it has been to my regret that the above has been primarily restricted to the realm of philosophical concern. And those few historians who have recently shown an interest in the philosophical problem as related to history have moved too rapidly in applying philosophical conclusions to the analysis of their own discipline ; at the cost of systematic investigation and analysis, to which their own discipline is deserving. Given the present situation, I would suggest two alternatives in which the current problem could be dealt with. One is through the analysis of "historical imagination" which I believe in the long run is capable of regulating historical writing. The second approach being the "analysis of historiography from a theoretical point of view". While the two above disciplines have a complementary relationship to approach the multitude of problems surrounding the nature of history, this paper will concentrate on the second alternative, particularly as it is applied to those tasks within the confines of the application of theoretical discussion as it pertains to the analysis of historiography. Systematic theory of explanation to the analysis of history requires a three stage structure ; (1) logical stage of explanation, (2) empirical stage of explanation, and (3) actual stage of explanation. While the first stage gives itself to the purely logical or syntactical, which is given by the Hempel-Oppenheim's covering-law theory of explanation, It is in the second stage that the concept of "time" enters first, which because of it's nature, as related to the "law-statement", is divided into three different types; (a) law of succession, (b) law of coexistence, and (c) law of precedence. It is a primary conclusion of this paper that the central problem is within the core of type (c), the law of precedence. NOTE: The above conclusion has two conditions, given that this law statement is supportable through, (1); the presented works of E. Nagel and R. Rudner; which conclude that this law statement can be reduced to the above (a)'s law statement. (2); That the explanations in this stage are admitted to as a scientific explanation and that these can be reduced to the first syntactical structure. In the concluding third stage, "the analysis of the actual work of history writing" is in my opinion primarily one of "stage reduction". This conclusion was reached following my examination and analysis of W. Dray's work, "Continuous-Series Explanation", to which various types of historical essays are included within the model. A model when given due consideration, in my opinion, reveals a logical analysis that lends itself creditably to the proposition that the third stage can be reduced to the first and second stage's. While many problems continue to plague the serious student of Historical Explanation, it is none-the-less the contention of this paper that far more thrust must be given to the endeavour of reaching the realm of "The Analytical Philosophy of History", a realm I might add which when reached however will provide the much needed light with which to explore the current dimly lit field of the "Theoretical Foundations of Analysis of History Writing for the Establishment of Historography".</p>
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19741200-0029">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19741200-0029</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 歴史学における「説明」の構造

佐藤正幸

序

〔1〕 説明の論理構造的側面

〔2〕 説明の経験科学的側面

〔3〕 説明の実際の側面

結び

序

歴史哲学について語る時、人は、科学哲学の形成に促されて成立した分析的歴史哲学という分野、その中でも殊に中心的位置を占める「説明」という問題は、たかだか今世紀への過渡期にドイツで展開された史学方法論争がその衣装を取り替えて再登場したにすぎないのではないかと、とみなすかもしれない。この意見に十分耳を傾けねばならないことは確かである。しかし、この「説明」という問題の検討によって歴史哲学はその様相を一変したことも確かなの

歴史学における「説明」の構造

である。ではどのように変わったか、それが本稿の主題である。しかし、本稿では包括的な形でこの問題を検討するのではなく、「歴史学における説明」というひとつの具体的な問題の検討に限定される。

分析的歴史哲学とは歴史学のメタサイエンス、つまりメタヒストリーを指す。メタヒストリーとは、歴史家の行う仕事の論理的、概念的、認識論的特徴の分析を専らとする。従って分析的歴史哲学者は、伝統的な意味での歴史哲学者―筆者が思い浮べているのは、アウグスチヌス、ヴィコ、ヘーゲル、等々であるのだが―と異なり、自ら進んで自己の歴史哲学を開示しようとはしない。

この分野の諸問題を一貫して流れているテーマは、「歴史は科学か」という、或る意味では古典的な問題である。

(一四五)

二九

しかし、ここで注意さるべきことは、この問題に対する分析的歴史哲学者—方法論的な基盤として科学哲学、特に再構成学派の仕事に立脚する人々—の基本的な立場である。

かれらは、科学一元論の見地から歴史学の科学可能性について分析している。それは、一九四二年のC・G・ヘンペルの論文「歴史学における一般法則の役割」を端に、問題点がより明確化され、「歴史学での説明は科学的説明たりうるか」という新たな論題のもとにその論戦の火蓋が切られたのであり、この問題を中心として以後三〇年に亘って、アングローサクソン系の哲学者の間で、歴史の論理について数多くのことが語られることになる。

ではその方法論的な基盤とは何か。まず方法論という言葉の葉の意味するものをはっきりさせておこう。この言葉は一般的な用法よりもより限定されて使用さるべき言葉なのである。方法論とは経験科学の論理的—構造的な問題、つまり検証・確率・帰納論理等々について語ることなのであり、この種の方法論が個別の経験科学諸分野において適用された場合生じてくる種々様々な困難、例えば「限界効用

の理論はいかに公理化されるか」、「革命はいかに定義されるか」といった実体的な問題を取り扱う技法的なものとは区別さるべきものである。したがって、あるふたつの学問分野の間に方法論上の差異があるという主張は技法論上のそれに比べると非常に根本的である、ということがわかる。というのは、ある経験科学の方法論とは単に一時的な技法の問題ではなくて、正当化の論理の問題だからである。

換言すれば、科学の方法論とは仮説や理論の受容又は拒否の際の論理的根拠である。したがって、例えば歴史学と自然科学とが方法論的に異なると語ることがは、歴史学が異なる研究技法を使うということにとどまらず、歴史学は異なる研究の論理を必要とする、という驚くべき見解をのべたことになる。そればかりでなく、このような見解を持つことは、あらゆる経験科学が仮説—検証という正当化の論理に基づいている、という主張を否定することにもなる。いったい、これ以外の正当化の論理があるのだろうか。というのは、経験科学とは「結局世界についてのある考えを展開すること、しかも我々の経験に対して、ある明確な論理的関

係を有するように、したがって客観的テストが可能であるように展開することにたづさわるもの<sup>(1)</sup>であるのだから。

したがってさまざまな経験科学間の技法の差異に関する主張は方法論上の差異に関する主張よりも、より基本的ではないといえる。と同時に、技法的問題を考える際、それは必然的に方法論的な問題—論理的構造的な問題—と関係せざるをえない、とも言える。

さて、以上のような立場にたつと、経験科学の一分野としての歴史学における「説明」とはいかなるものか、という問題は以下の三段階に分けることができるであろう。<sup>(2)</sup>

〔1〕 説明の論理構造的な側面。

説明の論理構造とはいかなるものであろうか。全ての経験科学に共通する説明のパターンが存在するのだろうか。それとも個々の経験科学に個有な、論理的に異なる説明のタイプが存在するのだろうか。これで十分であるという説明の条件とは何であろうか。予測と検証といった、他の科学的活動と、説明という科学

歴史学における「説明」の構造

的活動とはどのように係わりあっているのだろうか。

〔2〕 説明の経験科学的な側面。

たとえば、物理学で行われる説明と経済学で行われる説明とを比べたとしても、両者の説明は—その用語にしても、その法則にしても—その性格を異にしている。この相違はどのように考えることができるのか。

〔3〕 説明の実際的な側面。

たとえば、現実に歴史家が行う説明は、科学的説明と云われる説明形式と異なっている。そこでは、単に情報を与えるだけのものもあり、事態の推移を追ってゆくだけのものもある。そのような説明は説明の名に値しない、とただ単に否定するだけでよいのだろうか。もしかすると、このような事実の中に、その学問個有の問題が含まれてはいないだろうか。

註

(1) C. G. Hempel, *Aspects of Scientific Explanation*. Free Press, 1965, p. 333.

(2) 〔1〕及び〔2〕は経験科学一般として問題が取り扱われており、〔3〕は、〔1〕及び〔2〕での分析をもとにして、経験科学の

一分野としての歴史学の持つ問題が取り扱われる。

〔1〕 説明の論理構造的側面

説明の論理構造は被覆法則理論 (covering-law theory) によって与えられる。<sup>(1)</sup> この理論はふたつにわけられる。ひとつは演繹的説明の理論でありもうひとつは確率的説明の理論である。

(a) 演繹的説明

J・キムによると演繹的説明は次のように定式化される。たとえば、日常生活で次のような経験に出合ったとする。部屋の照明を電燈から蛍光灯に替えたら、白い壁が黒くなった。なぜであろうか。この問に対する説明は次のように行われる。

C<sub>1</sub>: 部屋の壁はペンキで塗られている。

C<sub>2</sub>: ペンキは鉛カーボンを含んでいる。

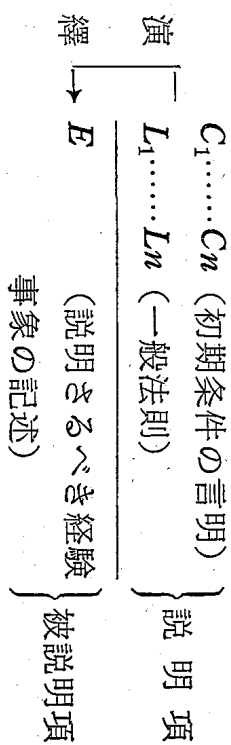
C<sub>3</sub>: その部屋の照明に使われた蛍光灯の中には硫黄ガスが含まれている。

L: 鉛カーボンは硫黄ガスと化合して、鉛硫化物をつく

る。それは黒色である。

E: 部屋の壁に塗られているペンキが黒くなった。

論理形式から言うと、この説明は演繹的推論である。つまり、C<sub>1</sub>、C<sub>2</sub>、C<sub>3</sub>は初期条件を、Lは一般法則を、Eは被説明項を記述している。ある現象はそれが、ある法則のもとにおかれたとき、或いはある法則のもとに cover されるときはじめて説明とみなされる。基本的にはこれが演繹的説明の論理である。したがって説明の論理構造は次のように図式化される。



説明項は、(1) 関連のある初期条件を記述している単称前提 C<sub>1</sub> …… C<sub>n</sub> の集合、(2) 一般法則 L<sub>1</sub> …… L<sub>n</sub> の集合、のふたつからなる。被説明項 E は説明さるべき現象を記述しており、説明項から論理的規則により演繹的に導出される。

これは一般にヘンペル・オッペンハイムの説明の演繹モ

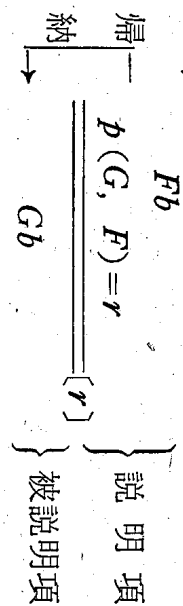
デルと呼ばれている。<sup>(2)</sup> このモデルによれば、あらゆる説明は何らかの一般法則を前提としなければならない。つまり演繹的推論は次のような論理的要請を必要とする。被説明項  $E$  は、 $C$  と  $L$  とからの論理的帰結でなければならない。したがって  $C$  のみからの論理的帰結であってはならない。<sup>(3)</sup>

演繹モデルでは一般法則が前提とされていた。しかし、物理学、特に力学を除いて、そのような法則は稀である。そこで、確率的—統計的法則が導入される。ところが、確率的—統計的法則が科学的説明の中で法則としての役割を果たすものとするならば、演繹モデル以外のモデルが考えられねばならない。

(b) 確率的モデル

基本的な統計法則はつぎのように定式化される。或る条件 ( $F$ ) のもとで或る事象 ( $G$ ) の生起する統計的確率は  $r$  である。 $p(G, F) = r(0 \leq r \leq 1)$  例えば十八世紀 ( $F$ ) における女性の出生比率 ( $G$ ) は  $0.4878(r)$ 。統計的確率  $r$  が一に近いつき、その法則は  $F$  という条件のもとで  $G$  という事象を説明するのに使われる。したがって、基本的な確率

的説明は以下のように図式化される。



ここで注意しなければならないのは、確率的説明の説明項は被説明項を論理的には含意していない、ということである。説明項は被説明項に多かれ少なかれ高い帰納的支持あるいは確証を与えるだけである。したがって説明項が真であつても、被説明項は偽でありうる。この意味で確率的説明は演繹的説明ほど「説明連関の要請」を満たしてはいない。<sup>(4)</sup> 例えば、 $C^{14}$  による年代測定について考えてみよう。現在、考古学的な遺物の年代測定には  $C^{14}$  が広範に用いられている。これは、「 $C^{14}$  のある原子が五六〇〇年に崩壊する確率は  $\frac{1}{2}$  である。」という統計的法則を利用している。しかし、年輪測定の結果、大気中の  $C^{14}$  の変化の度合は著しい、という情報を得た。この場合、 $C^{14}$  による年代決定は、もはや確定的なものとして受け入れることはできない。<sup>(5)</sup> つまり確率的説明は我々の全知識を要求する、というヘンペルによつ

て指摘された要請が必要となる。説明項は被説明項の確率に影響を与えるあらゆる情報を含んでいなければならないのである。この要請は、演繹的説明においては自動的に満たされている。なぜなら演繹的説明は、説明に使う情報を真とすると、問題の現象の生起は演繹的確定性をもって出てくることを示しているのだから。

説明の論理構造としては、この(a)と(b)のふたつのモデルが考えられる。またこのふたつしか考えることは出来ない。なぜなら、説明が科学的であるためには、説明—連関の要請に加えて、「テスト可能性の要請」を満していなければならないからである。つまり、科学的説明を構成する命題は経験的テストが可能でなければならないからである。尚この場合説明項の命題は被説明項の命題とは独立に確証されねばならない。なぜなら、その説明項の命題のうちに、その確認が被説明項によってしか与えられないものがあるならば、その説明は *ad hoc* なものにしかすぎず、説明の名に値しないからである。

次に問題となるのは説明、予測、確証という科学的活動

は相互に如何なる論理的関係を有しているか、ということである。尚ここでは議論をはっきりさせるために演繹的推論の場合のみを考える。

説明の図式は、 $Pa \& (x)(P \rightarrow Qx) \rightarrow Qa$  の形で与えられた。普遍法則  $(x)(P \rightarrow Qx)$  があり、或る対象  $a$  は性質  $P$  を持つという言明がある。そしてこのふたつから  $a$  は性質  $Q$  を持つということが演繹的に推論される。同様に予測もこの図式にもとづいている。ちがうのは両者の知識獲得のプロセスだけである。説明の場合には、事実  $Qa$  は既に知られており、 $Qa$  が被説明項からどのように演繹されるかを示すことにある。予測の場合には、 $Qa$  は未知のものであり、法則と事実  $Pa$  があれば、まだ観察されていなくとも  $Qa$  も事実であるにちがいない、と推論される。また  $Qa$  を予測するということは、裏をかえせば、 $Qa$  を多かれ少かれ確証することにもなる。

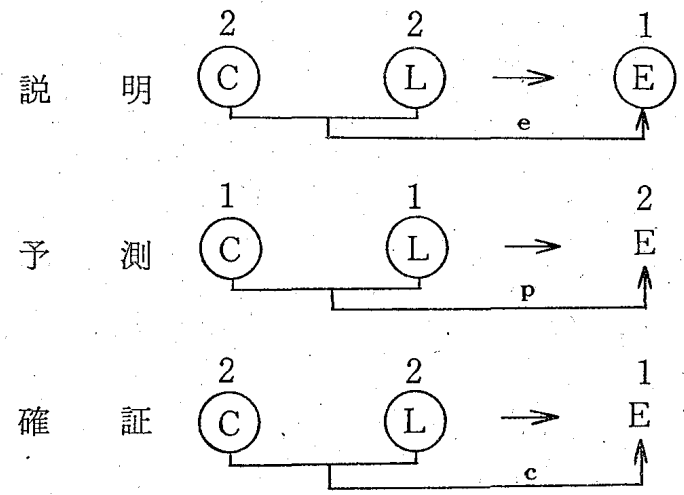
これを図示すると以下のようになる。<sup>(6)</sup> 尚〇は多かれ少かれ確証済みであることを示している。又1、2の数字は知識獲得のプロセスをあらわす。このように、説明、予測、

確証という科学的活動はいずれも同一の論理構造、つまり被覆法則のモデルを有している。

最後に残る問題は科

学的説明において「法則」であるための条件は何かということである。云わゆる「偶然の一般化」と「法則」との区別である。ここでもまた論点をはっきりさせるために演繹的説明に於て使われる法則、つまり普遍法則に範囲は限定される。

まづ最初に単なる演繹的推論と、演繹的説明とはっきり区別しておかねばならない。つまり、演繹的推論をするだけならば、法則は用いなくとも可能である。 $Pa \& (x)$



( $Px \rightarrow Qx$ )  $\rightarrow$   $Qa$  において、 $(x)(Px \rightarrow Qx)$  は法則である必要はない。しかし、演繹的推論が説明であるためには法則が必要不可欠なのである。 $(x)(Px \rightarrow Qx)$  という普遍的な形の命題は、たとえその命題が真であろうとも、科学的説明において法則の資格を与えられるわけではない。たとえば次のような推論を考えてみよう。

C: A君はこの教室にいる。

L: この教室にいるものは全てネクタイをしている。

E: 故にA君はネクタイをしている。

L' という命題はたしかに普遍的な形をしている。しかし、この命題を普遍的な形をしているからといって、又この命題が真であるからといって、それを法則とみなすことはできない。これは単なる「偶然の一般化」にすぎないことである。つまり、普遍的な命題たちの真なる命題ということ、ここで問題にしている法則であるための必要条件ではあるが、十分条件ではないのである。

したがってここで必要となるのは、「科学的法則」と「偶然の一般化」との明確な区分基準である。その区分基準と



しては一応以下の三つをあげることができる。(17)

(1) 法則は反事実的条件命題 (counterfactual conditional) を支持するのに使うことができるのに反して、偶然の一般化はそれができない。

(2) 法則は仮定法条件命題 (subjunctive conditional) を支持することができるのに反して、偶然の一般化はそれができない。

(3) 法則は説明の根拠として使うことができるのに反して、偶然の一般化はそれができない。

反事実的条件命題は「もし  $F$  であるならば  $Q$  であるだろう」という形をとる。「もし蛍光灯を使っている部屋の壁に白ペンキを塗ったならば、それは黒くなったであろう」という命題は、「ペンキの中に含まれている鉛カーボンは蛍光灯の中にある硫黄ガスと反応して鉛硫化物をつくる。それは黒色をしている。」という法則によって支持される。しかし「この教室の学生はすべてネクタイをしている」という命題から、「もし私がこの部屋にはいなかったならば、私はネクタイをしていたことだろう」という反事実的条件

命題をつくることはできないであろう。

仮定法条件命題は、「もし  $P$  が起るならば、 $Q$  が起るであろう」という命題の形をしている。そしてこの命題は、 $P$  が実際に起るか否かには無関係にのべられているのである。

「もし紀元前二五〇〇年に伐採された木材があるとすれば、その木材の  $C^{14}$  の比放射能値は七・一五(±〇・五)カウント毎分であるだろう。」という命題は正しい。ところが、「もし私がこの教室の中にはいるならば、私はネクタイをするであろう」という仮定法条件命題をつくることはできないであろう。

(3) についてはここで述べるまでもないであろう。

註

(1) この用語は W・ドレイによって初めて使用された。W. Dray, "The Historical Explanation Reconsidered," in S. Hook (ed.), *Philosophy and History*. 1963 p. 106. しかし、ここでは、演繹的モデル、確率的モデルの両方、つまり説明の syntax を示すものを用いる。Cf. Hempel, *Aspects*, p. 345.

(2) Hempel & Oppenheim のモデルは次のように要約される。

ある科学言語Lの文の順序対(T, C)は以下の条件を満すとき、  
又その時に限りLの単称文E (真である) の説明項となる。

- (1) Tは理論である。
- (2) Cは単称である。

(3)  $T, C \vdash E$

(4) 基礎文K (Lの) のクラスが存在し、それは  $K \vdash C, \sim K \vdash E, \sim K \vdash \sim T$  である。(K  $\vdash$  Cは「CはKから導出可能」といふ)

(5) しかし、このモデルは次のように明らかな反例を認めてしまふことになる。

$$(x)[(Fx \& Gx) \rightarrow Fx]$$

$$Fb \& Gb$$

$$Fb$$

もしGbという文だけを含む集合をとるならば、(注2)の(3)、(4)の条件は満される。しかし十分な説明をするためには、この推論を認めることはできない。なぜなら、もしこれが認められるならば、Fbによって記述されている事象を説明するために要請されるものは、bがGであるか否かにかかわりなく、(x)(Gx  $\rightarrow$  Fx)が法則である別の術語Gをみつけたすということになるのだから。したがってこの推論の法則は、論理的にはこの法則に等値となる。そして単称前提は真であると想定された被説明項の論理的帰結である。したがって真である。尚この難点を克服するためにキムは次のふたつの条件を付加することを提案し

歴史学における「説明」の構造

している。

(5.a) EはCの連言を論理的に含意してはいけない。

(5.b) EはCのいかなるものも論理的に含意してはいけない。  
5.

J. Kim, "Discussion on the Logical Conditions of Deductive Explanation," *Philosophy of Science*, Vol. 28, 1961, pp. 286~291.

尚キムは、この難点を論理的—構文的側面のなかで解決しようとしているのだが、筆者は、semanticalな側面でのこの点を解決しようと考えている。これは〔2〕でより明らかとなるであろう。

(4) 又統計的法則はいつの日にか普遍法則になるであろう、という議論は哲学的思弁の問題である。

(5) 詳細は渡辺直経「繩文及び弥生時代のC<sup>14</sup>年代」第四紀研究 五一三、四号 pp. 157~168.

(6) 以下の図式は次の論文による。

黒崎宏「説明・予測・確証の同型性について」科学哲学年報一 九六五、pp. 13-20.

(7) Cf. Hempel, *Aspects*, pp. 338~339, M. Chisholm, "Law-Statement & Counterfactual Inference," *Analysis*, 15-5, 1955, pp. 97-105.

## 〔2〕 説明の経験科学的な側面

さて、〔1〕で検討された説明の論理的側面は、経験科学の世界で実際に行われた、或いは行われるべき理想的な説明についての構文論的或いは構造論的側面にしか、注意を払ってこなかった。ところが、経験科学の中で実際に行われている説明は、それぞれの分野によって多種多様である。つまり、それぞれに形式、性質の異った法則が、被覆法則に肉付けされたかたちで、使われている。例えば動機による説明、目的論的説明、理由づけによる説明、因果的説明、等々。〔1〕での分析は、むしろこのように多岐にわたる説明を抽象化した上での検討であった。ここでは、実際に経験科学の諸々の分野で行われている説明の、諸々の形式及び形態を取り扱う。したがってここでの中心的なテーマは、諸々の経験科学での諸々の説明形式は、それが〔1〕で検討されたふたつの説明のタイプ―演繹的なタイプと確率的なタイプ―に再定式化することが出来、かつそこで使用される法則が〔1〕での条件を満すものである限りに

において科学的説明とみなすことができる、というものである。

さて、〔1〕での分析は次のようにみることでもできる。科学的説明であるための必要条件として、説明されるものと説明するものとの間には、何らかの法則命題が介在していなければならない。その法則命題は前件と後件との間の一定の関係をあらわしている。よって論理構造論的な側面からみる限り説明において用いられる法則は、前件が成立するならば後件も成立する、ということであらわしているのみである。したがって〔1〕では条件事象と結論事象との時間的な前後関係については何らふれるところがなかった。ところが、この法則命題を経験科学の場合で考えた場合どうなるであろうか。経験世界では「時間」の概念が考慮にいれられねばならないから、それは前件と後件との時間的前後関係によって以下の三つに分けられる。ここではそれを一応つぎのように名づける。<sup>(1)</sup>

### (1) 継時法則 (Law of succession)

(2) 共時法則 (Law of coexistence)

(3) 遡時法則 (Law of precedence)

(1)は前件が後件より時間的に先行して生起する法則。(2)は前件と後件とが時間的に同時に生起する法則。(3)は前件が後件より後に生起する法則。

(1)、(2)、(3)、それぞれに対応する説明として我々は次のようなものを持っている。

(1) 因果的説明 (causal explanation)

(2) 性向的説明 (dispositional explanation)

(3) 理由づけによる説明 (explanation by reason)

目的論的説明 (teleological explanation)

機能論的説明 (functional explanation)

合理的説明 (rational explanation)

動機による説明 (motivational explanation)

さて(1)と(2)については多く論ぜられてきているので、以下の三点を指摘するにとどめ、より多くの問題を含むと考えられる(3)の場合を以下では詳しく取り扱うことにする。まずはじめに(1)での因果的という概念と、演繹的という

概念について。たとえばK・ポッパは科学的説明を定義して、次のように語る。

……ある出来事の因果的説明を与えることは、初期条件と呼んでよい、ある個別な或いは特殊な陳述とともに、ある普遍的法則を演繹の諸前提として使用して、その出来事を記す陳述を演繹的に導出することを意味する。<sup>(3)</sup>

ところが、因果法則でない法則—さきの区別で言うならば同時法則—が現実に存在し、機能している。つまりポッパの定義のしかたでは矛盾が生ずる。したがって因果法則(又は継時法則)と同時法則とを包摂するような演繹タイプの論証構造を、それらより先に規定しておかなければ二つ矛盾は克服できない。つまり時間的な前後関係は経験科学の場に至ってはじめて頭をもたげてくるのである。

つぎに性向的説明は、「砂糖が水に溶けるのは、それが可溶性だからである」という言明に代表される。「砂糖は可溶性である」という法則命題は定式化が困難なためG・ライルはこれを準法則文(Law-like statement)と呼んでい<sup>(4)</sup>る。ところが、たとえこれが定式化するのに問題の多い法則命

(5) 題であったとしても、その論理構造は被覆法則理論——特に確率的タイプ——に還元できるであろう。

最後に(2)で生ずるように思われる若干の難点があるの  
で、この点をはっきりさせるためにここでは幾何学——幾何学は経験科学ではないから、厳密に言えば適當ではないのだが、問題点を明確にするために使用する——を例にとることにする。ピタゴラスの定理を考えてみよう。直角三角形ABCにおいて、

$$L: AB^2 = BC^2 + CA^2$$

この場合、BCとCAにそれぞれ、cという値を与えると、ABはaという値をとるとする。この場合推論形式としては、

$$(BC = b) \& (CA = c) \& (AB^2 = BC^2 + CA^2) \rightarrow (AB = a)$$

となる。ところがこれを言葉で表現する場合、「(BC = b) & (CA = c) & (AB^2 = BC^2 + CA^2)であるから、AB = aである」となる。つまり因果的な表現と同じ表現形式をとる。

ところがこの場合の法則は「因果法則」とは云えない。つまりa、b、cは共時的に成立している。bとcが与えら

れたとき、aは同時に成り立っているのである。これを「因果的」なものともみるのは次の二点で誤りを犯していることになる。(6) ひとつは、「……であるから……である」という表現である。これはbとcからaが発生するという過程を言っているのではない。これは我々の知識獲得の順路を示しているのであって、決してa自体がb、cの結果として生起するのではない。両者の混同による誤解なのである。一方このような種類の論証は説明とはみなされない、という反論があるであろう。その理由として、説明とは本質的に因果的でなければならず、そして原因という概念は根本的に時間的連続を含むのであるから、このような同時法則は因果的でないという理由で科学的な論証ではないとする。ではボイル—シャルルの法則、オームの法則、或いは価格決定理論における需給曲線の交点の均衡に関するワルラスの理論、又はマーシャルの理論は法則とみなしえないのであろうか。これは、因果的説明或いは共時法則による説明の基礎に「法則的規則性」という考えを置かないことによるのである。そして我々はただ無時間的法則（相關

法則)だけを含むという以外、「1」での全ての条件を満しているものについては「科学的説明」という名称を与えるのに何らやぶさかではない。つまり「科学的説明」のひとつとして、我々は因果法則による説明を考えているのである。又同時法則による説明を考えているのである。

さて、この経験科学的な側面での最も大きな点は(3)にある。生物学、社会学、歴史学等において現実に行われ、又それなりの成果をあげている説明形式に目的論的説明、機能論的説明、動機による説明と呼ばれるものがある。これらの説明(以下では総称して目的論的説明と呼ぶ)はそこで使用される法則が「遡時法則」であるという理由でヘンペル・オツペンハイムの説明モデルから排除されてしま<sup>(7)</sup>う。例えば、

「彼は銀時計を獲得しようとして猛勉強した。」

という説明に我々はさほどの異和感を覚えない。しかし、「太陽は地球上の生物を維持させるために存在する。」

という説明に異存を唱えないものはいないであろう。確かに現代の科学はこのような目的論的分析をのり越えて発展

してきた。したがってそれに基いた再構成学派の科学的説明の論理もこのような目的論的説明を非科学的であると結論することになるのである。が、いったい目的論的説明は、非目的論的現象に結びついている科学的説明とは根本的に異なるものなのか、又はそれには還元されえないものなのであろうか。

この問題を解決するにはふたつの方法が考えられる。ひとつはM・ベッカーによって提唱された考え方である。<sup>(8)</sup>

つまりその演繹モデルに或る書き替えを施すことによってこの難点を克服しようとするものである。もうひとつはE・ネーゲル或いはR・ラドナーによって提出された考え方である。<sup>(9)</sup>これは目的論的説明が非目的論的なたちに常に翻訳されうるといふ考え方である。ところが前者は論理的な問題を経験科学的な問題にすり替えるという大きな誤りを犯している。つまり科学的説明の論理構造そのものがゆるめられてしまうことになる。<sup>(10)</sup>しかし「1」でみてきたように論理的には先のふたつのタイプしか受け入れることはできないのだからこの方法は採用出来ないことになる。したが

って以下では後者の考え方を手掛りにして考えてみたい。

先の例からも明らかのように目的論的な説明は我々の日常生活及び生物体についての説明において重要な位置を占めている。では、まず理論上、経験科学において目的とか目標とかを設定することが要請されているのだろうか。決してそうではない。我々は肝臓とか肺とかいったもの持つ諸々の機能及び役割を列挙してゆく際にその説明を目的論的だと言うのであって、決して理論上要請されているのではない。つまり説明される対象そのものが目的、目標を持っているのではない。ところが「肺の機能は血液中に酸素を送り込むことである」と言われる時、これは目的論的説明だとみなされるのである。つまり目的論的説明は説明しようとする事物の目的、計画、目標を主張しているのではないし、したがって理論上要請されてもいないのである。

このことから我々は「 $\lambda$ の目的で」、「 $\lambda$ の機能」、「 $\lambda$ をするために」といった用語法が行われていることを目的論的説明の特徴として考えることにする。次の問題はこのような

な目的論的説明が非目的論的な説明に還元されうるか否かということである。<sup>(11)</sup>ここでは経験科学一般という形で問題をとらえているのであるから、問題点を明確にするために以下では生物学から例を借りることにする。次のような説明を考えてみよう。<sup>(12)</sup>

「植物の葉緑素の機能は植物が光合成を行うことができるようにするものである。」

これは次のような言明の省略形であると考ええる。

「水と炭酸ガスと日光を与えると植物は澱粉を生ずるが、もし植物が葉緑素を含まないならば、たとえ水と炭酸ガスと日光が与えられるとしてもそれは澱粉を作らない。故に植物は葉緑素を含む。」

つまり一般的な言明に書き替えると、

「有機組織  $C$  を有し、環境  $E$  の中にある、あらゆる組織  $S$  は過程  $P$  を行うが、もし有機組織  $C$  を有し、環境  $E$  の中にある  $S$  が  $A$  を含まないならば  $S$  は  $P$  を行わない。それ故に有機組織  $C$  を有する  $S$  は  $A$  を含まねばならないのである。」

このことから、目的論的説明はその構造的側面においては被覆法則モデルに還元できることは明らかである。そして今述べたように、再定式化された形においては目的論的説明の特徴と云われた「の目的で」と云った語法を含んではないのである。つまりある有機体のある構成要素にある機能が存在するとき、その目的論的言明の内容は目的論的説明とは言えないような説明形式で、かつその有機体の特徴又は活動の発生のための必要条件（あるいは必要十分条件）を主張するにすぎない或る別の説明——つまり非目的論的説明——によって完全に置き替えることが可能である。

両者の相違は前者、つまり目的論的説明が或る有機組織Cのもたらす結果を述べているのに対して、後者つまり非目的論的説明は或る有機組織Cが自己の生命を維持してゆくための条件を述べていることになる。であるからある事象についての目的論的説明と非目的論的説明との相違は、YはXの結果であると述べることと、XはYの原因又は条件であると述べることとの相違となる。

#### 歴史学における「説明」の構造

また、もし目的論的説明が非目的論的説明と異ったものであるとするならば、非目的論的説明とは異った手法、或いは確証を行うであろうし、またその証拠があるはずである。実際にそのような証拠があるだろうか。

したがって次のように云うことができる。或る目的論的説明でその確証のために使われる証拠が、その説明を書き替えた非目的論的説明にも同様に使われるとするならば、このふたつの説明は形式的には異なっても内容的には同一である。このことから目的論的説明は無害であることが分った。しかし、あくまでも方法論的に無害である別の等値な表現が可能であるという但書のもとでのことであり、目的論的説明は単に話し方や省略のしかたの問題にすぎないということである。つまりこの問題はあくまでも経験科学的な側面での問題であって、「論理構造的な側面」には何ら言及されていない。

これまで検討してきた目的論的説明は歴史学においても機能しているのは明らかである。歴史学において用いられ



ている目的論的説明は、そこで用いられる基本概念のあいまいさ(例えば「体系」、「状態」、「社会構造」といった概念)のために十分に作用しているとは考えられない。つまり或る社会体系の中の諸々の事象がその体系を維持しているといった機能を説明しようとする場合、そこで維持されていると云われる状態が明示的に定式化されて表現されるのでなければ、内容的には実りのないものとなる。この結果、社会全体とか社会体系とか云うような「有機的統一体」に関して行われる目的論的或いは機能論的説明が正しいのか誤りなのか判断がつかなくなる。というのはそこで使用される用語を明確な定義なしに使うならば、結局その用語はあらゆる状態に妥当することになるので、経験的コントロールが不可能となるのだから。

尚付言しておかねばならないのは、目的論的説明は、ヘンペルの云うようにそのままでは科学的説明としては消極的な働きしか持たない<sup>(13)</sup>。にもかかわらず或る一面では重要な役割を果している。つまり発見的コンテキスト(我々が本稿で検討しているのは正当化のコンテキストでの問題で

ある)での一定の発見的基準或いは「作業仮説」という役割は積極的に認めらるべきである。

註

- (1) ここでの呼称については次の論文参照、黒崎宏「科学的説明の特質」岩波講座「哲学」Ⅻ科学の方法 p. 337
- (2) 歴史の場合に「いつか」 *History & Theory* 誌の Beihft 1 (1961), 3 (1964), 7 (1967), 10 (1970) 参照
- (3) K. Popper, *The Open Society and Its Enemies*. Routledge, 1945, Vol. II, p. 262.
- (4) G. Ryle, *The Concept of Mind*. London, 1949, pp. 117~124.
- (5) Herbert Hockberg, "Dispositional Properties," *Philosophy of Science*, Vol. 34, 1967, pp. 10~17.
- (6) R. Rudner, *Philosophy of Social Science*. Prentice-Hall, 1966, pp. 97~98.
- 黒崎宏 *ibid.* p. 338.
- (7) Hempel, *Aspects*, pp. 297~330. 特に p. 313 の定式化を参照。
- (8) Morton Becker 「生物学理論における説明の問題」邦訳「現代の科学哲学」誠信書房 pp. 133~147.  
書き替えられた論理的なパターンは以下の通り。

(1) 説明とはなんらかの意味で被説明項  $E$  が成り立つための必要条件と十分条件とを主張するものでなければならぬ。ただしこの場合必要条件と十分条件とが必ずしも同一のものでなくともよい。

(2) 説明命題  $P$  は  $E$  を含意しなければならない。この場合  $P$  は  $E$  を演繹する場合もあるが、そうでなくともよい。

(3) 説明が文脈—依存的であってもよい。

(4)  $E$  を予言することが原理的に不可能であっても、 $E$  を説明することは可能である。

(5)  $P$  と  $E$  とが少なくとも全く等置ではないということを保証するだけのある種の一般性を  $P$  は備えていなければならぬ。

(6) 我々は含意の際に生ずるパラドックスを除去することのできる含意関係についての形式体系  $S$  を持っており、そこでは含意が文脈—依存的であることも許される。

(9) E. Nagel, "Teleological Explanations and Teleological Systems," *Vision and Action*. Rutgers Univ. press. 1953.

R. Rudner, *ibid.* 第五章。

(10) (注8)の定義(4)に注意せよ。(4)が成立するのは practical にでしかない。論理的には(4)は必然的に偽とならざるをえない。詳細は下記の論文参照。

M. Scriven, "The Temporal Asymmetry of Explanations and Prediction," C. G. Hempel, "Explanation and Prediction by Covering Law," *Philosophy of Science* (The Delaware Seminar), New York, 1963, pp. 97~136.

(11) 或いはつぎのように考えてもよい。目的論的説明はそのままで定式化された場合、そこで使われる法則として遡時法則を想定しなければならぬ。しかし我々は遡時法則と呼ばれるものを持ち合わせてはいないのであるから、この説明は偽となる。したがってその解決法として、そこで使われている法則命題を継時法則或いは同時法則のそれに置き替えねばならぬ。この場合、前者と後者のそれがお互いに等置でありうるか否かが問題となる。

(12) 以下の議論は E. Nagel による。尚この例をめぐる詳細な議論は下記の著作を参照。

E. Nagel, *The Structure of Science*. 1961, pp. 404~405.

C. G. Hempel, *Aspects*, 1965, pp. 297~330.

W. Isajiw, *Causations and Functionalism in Sociology*. London, 1968, pp. 103~105.

(13) C. G. Hempel, *Aspects*, 1965, p. 329.

### [3] 説明の実際的な側面

これまでの上記では、経験科学における「説明」につ

いて規範的なかたちで議論を行ってきた。しかし経験科学のひとつである歴史学においては、先の説明の範疇に入らない説明の形式が現実に存在する。確かに、そのような説明は説明の名に値しないとして捨象するのは容易である。しかし依然として問題は残るのであり、その問題を考えることなしに歴史理論はありえない。したがってここでは現実に歴史家が行う説明を分析することにする。その説明とは「何」(What) 或いは「如何に」(How) という問に対する答であって、科学的説明が「なぜ」(Why) という問に対する答であるのと異なる。これを「説明の実際的な側面」と呼ぶことにする。

### 「何」—説明

まづ「何」(What) という問に対する説明から考えてみよう。我々は日常生活の中で次のような説明に頻繁に出会う。

(1) 「これは何ですか」—「これは万年筆です」。

「何をしているんですか」—「指揮者のまねをしているんです」

また歴史書の中でも「何」という問に対する答と考えられる説明に出会う。たとえばW・ドレイはR・ミューアの英国小史を引用しつつ、次のように語る。<sup>(1)</sup>

十八世紀後半のイギリスで起った諸々の変動—農地の囲い込み、工業生産の開始、交通機関の進歩、等々—を記述したあとで、

(2) 「このようにしてはじまったのは経済的変動にすぎぬのではない。ひとつの社会革命であった。<sup>(2)</sup>」

この(1)、(2)の説明は「何」(What) という問に対する答だと考えられる。この問は普遍的であり、或る意味では知的活動の出発点であるとも考えられる。ではこの「何」—説明はこれまで検討してきた説明—科学的説明—とどのような関係にあるのだろうか。

「何」という問に対する答は大きく分けて次のふたつになるであろう。<sup>(3)</sup>そしてこれはそれぞれ先の例に対応している。

(1) 何らかの情報を与える、つまりある事象をクラス分けしたり記述したりする仕方を知らない人に詳細な情報

を与えるだけのものである。

(2)云わゆる「概念による説明」といわれるもの、つまり被説明事象を既知の十分明確な概念によって分析することである。(或いは「分類による説明」といってもよいであろう。)

(1)は理論的或いは科学的興味を満足させてくれるものではなくて、我々の好奇心を満足させ、日常生活での実践的決定に影響を及ぼすような情報を与えてくれるものである。我々は自らが感じとる状況に応じて行動する。その状況を明確にすることは、その行動計画を修正する方向へと導くこともできるのであるから、その限りではこの「情報を与えてくれる説明」は有効なのである。つまり「なぜ」という問の前にこの「何」という問は存在すると考えられる。したがっていままで考えてきた意味での「説明」の範疇には入らないものである。

(2)で問題となるのは被覆法則説明との関係であろう。ここではW・ドレイの先に引いた例を手がかりとして検討してゆくことにする。先の例からも分かるようにW・ドレイが

提唱する「何」―説明、或いは「概念による説明」は、基本的には「いったい何が起ったんだ」という問に対して「それはこれこれだ」という説明を与えるものだと考えられる。W・ドレイは先の例を分析しつつ次のように述べる。

歴史家はこういった事態が何故、又如何にして起ったのかを説明しようとしているのではない。にもかかわらず彼が「ひとつの社会革命であった」といったのはやはり説明である。それはこの事件を社会革命として説明しているのだ<sup>(4)</sup>。

説明を求めているものを分類することで説明が行われているのだ、という理由で、W・ドレイはこの説明を一般法則というよりも一般概念による説明としている。そしてもし一般化ということが、この種の説明において本質的なものであるならば、それは一般法則のかたちをとりはしないと考ええる。なぜなら、

説明さるべきものは出来事、或いは事態の集まり(x、y、z)であるのだから。つまりそれと関連する一般化

は次のような型をとる。「 $x$ 、 $y$ 、 $z$ は要するに $Q$ になる。」こういった説明の一般化は要約的である。それは $x$ 、 $y$ 、 $z$ を集散的に「これこれ」であるとしている。

そして歴史家は研究対象である出来事或いは事態をこのように関連しているものとして表現することで満足している。<sup>(5)</sup>

しかしこのような記述のしかたがすべて説明だとみなされるわけではない。もし $x$ 、 $y$ 、 $z$ を $Q$ としてあらわすことに意義があるのなら、それは $Q$ という特徴を持つ一般的なパターンにそのケースが適合したり、一致したりするのだと云うことに意義があると考えられるからなのである。別の言い方をすれば、このような概念図式による説明は、 $Q$ という一般的な仮説のもとに被説明事項を想定することであるとも考えられる。これはとりもなおさず被覆法則の概念に一致するのである。

(2)の意味での「何」—説明は、科学的説明の果す役割と密接に関連している。問題はここで使用される「概念」を科学理論にふさわしい用語に書き替えるか否かにかかっ

ている。というのは、 $R$ ・ラドナーの云うように、正確で精密な定義なしに諸々の社会状態を記述する用語を使うならば、結局その用語はあらゆる状態、情況に妥当することになるので「説明力」を失うことになるのだから。

#### 「如何に」—説明

W・ドレイは「如何に」(How)という問に対する説明を歴史学における個有の説明であるとし、「連続—系列型説明」(continuous-series explanation)と名付ける。(以下C—S型説明と略記する) C—S型説明とは何か。彼があげる次の一節を考えてみよう。<sup>(6)</sup>

次のように考えてみよう。私の自動車が故障した。修理工はそれを調べたあとで私に言った。「この故障はオイル・リザーヴァーに漏り穴があるためだ。」これはエンジン停止の説明であろうか。それは誰が誰に言うたかによる。つまりほかの言い方をすれば、何かそれ以外のことが前提とされているか、或いは文脈上与えられているかに依存している。修理工の横にいる助手はエンジンのメカニズムを知っているので、それは十分な説明となる。

ところがエンジンの機構を知ってはいない私にとっては何も説明できない。……私がエンジン停止を理解できるようにするためには、エンジンの機能に関する若干の知識と、油滑システムの基本点を教えてもらう必要がある。つまりオイルが穴からもれた、ピストンを油滑するオイルが全然シリンダーの中に流れなくなった。シリンダー壁に対する乾いたピストンの運動はシリンダー壁を熱してしまった、熱したメタルはのびてびくとも動かなくなつた、そしてエンジンは止つたのだ。かくして今や、私はオイルの漏れとエンジン停止（それぞれ理解可能である）との間の出来事の連続——系列を理解できるようになったのだ。

つまりW・ドレイはこのタイプの説明を「いかなる理論も使われてはいない、歴史における典型的な説明」であり、「被覆法則理論と論理的に異つた説明型式」であると結論する。

さてこのC—S型説明が科学的な意味で説明だとみなし得るか否か。いままでのところで我々は次のように考えて

きた。科学的説明であるためにはその説明がどのような形でなされたとしても、その論理構造が  $L_1 \dots L_n \& C_1 \dots C_m$  ↓ $\square$  という図式に乗らねばならない。つまり法則——全称命題であれ、統計的な形で書かれる法則であれ——の介在によつて説明される事象が結びつけられておらねばならず、その経験科学的な側面においては先に述べた諸形態のどれかに還元されねばならない。所与の説明は、その説明に使用された法則をくり返し使用することによつてこれらの条件を満すように再構成されねばならない。また少なくともそのような方向へと向わねばならない。

W・ドレイの提出したC—S型説明のモデルはその推論形式を考えた場合どのように定式化されるであろうか。ここではW・ドレイのモデルを基礎としつつもそれにとらわれることなく、より一般的な形で検討してゆこう。

先の例から出発すると歴史学の分野で行われている説明として次のふたつが想定できるであろう。

(I)  $A \rightarrow B \rightarrow C \rightarrow \dots$

(II)  $A \& B \& C \& \dots$

つまりそこで何らかの推論が行われているのか(I)、それともただ単に事象の羅列であるのか(II)、W・ドレイの先の例はこのふたつのどちらであろうか。先の例から考える限りW・ドレイのC—S型説明は(II)としか考えようがないであろう。というのは(I)であると考えた場合、ドレイのモデルは「省略された説明」或いは「発生論的説明<sup>(10)</sup>」のどちらかに考えられるからであり、彼自身の言う「論理的に異った説明型」という考え方と矛盾を生じてくるからである。ところが(II)は名辞 (term) であって式 (formula) ではないのであるから、言明 (statement) とはみなすことができない<sup>(11)</sup>。つまり(II)は真偽を指示することができないのであるから、とうてい説明とはみなしえない。ましてや「科学的説明」とは考えられないのである。

ところがW・ドレイの例をもう少し詳細に検討してゆくと先の(II)は次のような形の省略形であることが分かる。

(III)  $[A \rightarrow B] \& [B \rightarrow C] \& [C \rightarrow D] \& \dots$

つまりひとつひとつの推論を連言でつなぎ合わせた形であ

る。「オイルが穴から漏れた」 $\&$ 「ピストンを油滑するオイルが全然シリンダーに流れなくなった」 $\&$ 「シリンダー壁に対する乾いたピストンの運動はシリンダー壁を熱してしまった」 $\&$ ………………。これらのそれぞれのセンテンスは何らかの法則を使った説明であるのは確かであって、単なる事実の羅列—歴史で言えば年代記—ではない<sup>(12)</sup>。ところがそれぞれのセンテンスの間の関係は何ら必然的なものではなく、ただ何らかの漠然とした考えによって羅列されているだけである。

ところがこのモデルはこのように単純なものではなく、もっと複雑な形をとりうる。つまりAとかBとかいう事象は $P_a^t$  ( $a$ は $t$ 時において $P$ という状態であると読む)と、より詳細に記述できるであろう。したがってこのモデルは

- (i)  $\left[ P_{1a}^{t-1} \xrightarrow{L_1} P_{2a}^{t-2} \right] \& \left[ P_{2a}^{t-2} \xrightarrow{L_2} P_{3a}^{t-3} \right] \& \dots$
- (ii)  $\left[ P_{1a}^{t-1} \xrightarrow{L_1} P_{1b}^{t-2} \right] \& \left[ P_{1b}^{t-2} \xrightarrow{L_2} P_{1c}^{t-3} \right] \& \dots$
- (iii)  $P_{1a}^{t-1} \& P_{2b}^{t-1} \& P_{3c}^{t-1} \& \dots$
- (iv)  $P_{1a}^{t-1} \& P_{2b}^{t-2} \& P_{3c}^{t-3} \& \dots$

(A)  $P_{1a}^{t-1}$  &  $P_{1b}^{t-2}$  &  $P_{1c}^{t-3}$  & ……………

の五つの形態をとりうる。(a、b、cは人物、場所、国家といったものを指示する。 $P_1$ 、 $P_2$ ……は革命、制度、国家形態といったものを指示する。 $T_1$ 、 $T_2$ ……は時系列を指示する。 $L_1$ 、 $L_2$ ……は法則を指示する。)

(i)は、 $T_1$ においてaは $P_1$ の状態にあるが $T_2$ にはaが $P_2$ の状態になったことを法則 $L_1$ によって説明している。これは具体的には個人の伝記、イギリス史、フランス史といった各個史、法制史、経済史、或る地域における人口史、といったものを特徴化している。

(ii)は、 $T_1$ において $P_1$ という状態はaであったが、 $T_2$ には $P_1$ という状態はbにあるという現象を法則 $L_1$ によって説明している。具体的には比較史を考えればよい。例えば文化伝播史、諸革命の歴史などを特徴化している。

(iii)は、 $T_1$ においてaは $P_1$ の状態であり、bは $P_2$ であり、cは $P_3$ の状態であるという説明を特徴化している。具体的には横断面の歴史、例えば「フランス革命時における近接諸国家の状態」と題されるような論文の形態を特徴化して

いる。

(iv)及び(v)は云わゆる年代記の叙述形式である。

問題となるのは(i)と(ii)である。 $T_1$ と $T_2$ の間のイレターバルをとる場合としては次のふたつが考えられる。

(a) コンスタントなものをとる場合、つまり物理的時間を取る場合。

(b) コンスタントでないものをとる場合。

(a)の場合は典型的なものとして年代記を考えればよい。では(b)の場合いかにしてこのインターバルは決定されるであろうか。(i)を考えた場合ふたつのケースがあるように思われる。

1. 連続一系列の中のひとつの推論

$$\left[ P_{na}^{t-n} \xrightarrow{L_1} P_{n+1a}^{t-(n+1)} \right] \text{の } P_n \text{ と } P_{n+1} \text{ をいかにとる}$$

かによって $P_n$ と $P_{n+1}$ が決ってくる。

2. 逆に $t-n$ と $t-(n+1)$ を如何にとるかによって $P_n$ と $P_{n+1}$ が決ってくる。

$P_n$ は $T_1$ 時におけるあるaの状況である。そのPを詳述するためには、Pの下位のレベルでの列挙が必要である。



つまり、

$$P_{na}^{l-m} = S_{1a}^{l-m} \& S_{2a}^{l-m} \& S_{3a}^{l-m} \dots\dots\dots$$

(Sは下位のレベルでの状況である。)そして、 $P_n \rightarrow P_{n+1}$ へと移るためにはPの下位レベルでの状況Sが少なくともひとつ以上 $S_n \rightarrow S_{n+1}$ へと変化していなければならない。例えばPに「革命」という用語をあてはめた場合を考えてみよう。 $S_1 \dots S_n$ はそれぞれ政治的状況、経済的状況、…等々に対応しているものとする。そこでaをフランスにとり、 $a_n$ を一七八九年七月一四日とすると、

$$P_{na}^{l-m} = S_{1a}^{l-m} \& S_{2a}^{l-m} \& \dots\dots\dots$$

と考えられる。そして $P_n \rightarrow P_{n+1}$ に変わるのは、つまりフランス革命の状況の変化は $S_1 \dots S_n$ の少なくともひとつ以上が変化した場合である。この例の場合、「八月二六日人間と市民の諸権利の宣言(人権宣言)採択さる。」という大きな政治的状況の変化によって $P_n \rightarrow P_{n+1}$ 、つまり革命という情況から新政府の樹立というものへと移ってゆくであろう。別の側面からみるならば、このSは時代時代の学問状況に依存している。つまりSの数は学問の進展に従っ

て増してゆく。例えば $S_2$ として考えられた経済的状況は学問の進展に応じて経済発展( $S_{2-1}$ )、人口変動( $S_{2-2}$ )、労働市場の変化( $S_{2-3}$ )、生活水準( $S_{2-4}$ )等々と詳述されてゆくのであり、こんどは先の下位のレベルで

$$S_2 = S_{2-1} \& S_{2-2} \& S_{2-3} \& \dots\dots\dots$$

となつてゆくであろう。中世史、近世史の場合現代史と比較して我々はより少ない資料しか持ちあわせていないので、つまりSの数が少ないので $P_n \rightarrow P_{n+1}$ の変化は少ない。また同時にこのインテリゲンチヤは長くならざるを得ないであろう。またそのような場合、現代において詳述された数多くのSを応用して中世史、近世史を考察する場合もあるであろう。<sup>(13)</sup>

以上で明らかのように、このW・ドレイの提出した説明形式から出発して我々は現在行われている諸々の歴史技法のタイプの派生形態を取り扱うことができるのである。

註

(1) W. Dray, "Explaining 'What' in History," in P. Gardiner (ed.), *Theories of History*, Free Press, 1957, p403.

(2) W. Dray, *ibid.* p. 406.  
 (3) これと類似した見解は次の書にもみられる。D. M. Taylor, *Explanation and Meaning*. Cambridge Univ. press. 1970. pp. 32~39.

(4) W. Dray, *ibid.* p. 403

(5) W. Dray, *ibid.* p. 406

(6) W. Dray, *Law and Explanation in History*. Oxford U.P. 1957, pp. 66~72.

(7) W. Dray, *ibid.* pp. 67~68.

(8) W. Dray, *ibid.* p. 66.

(9) W. Dray, *ibid.* p. 69.

(10) 発生論的説明 (genetic explanation) は次のように定式化される。

$$S_1 + D_2 \left\{ \begin{array}{l} S_2' \\ S_3' \end{array} \right\} S_3 \left\{ \begin{array}{l} S_4' \\ \dots \\ S_{n-1}' \end{array} \right\} S_{n-1} \rightarrow S_n$$

矢印は左辺から右辺が、前提されている論理に従って演繹的に推論されることを示している。それは何らかの法則とか定義によるのではない。S<sub>1</sub>…S<sub>n</sub> は発生論的説明が1…n 段階について与える情報をあらわしている文の集合である。その第一段階と第n 段階を除いてその情報はふたつの部分に分かれる。S<sub>2</sub>, S<sub>3</sub>, …S<sub>n-1</sub> の表現しているものは、それに先行する段階に訴えることで説明されるような、所与の段階についての事実を記述している。D<sub>2</sub>, D<sub>3</sub>, …D<sub>n-1</sub> の表現しているものは説明な

歴史学における「説明」の構造

しに付加された情報である。つまり法則による説明の連続体と考えられるわけである。  
この問題については、

C. G. Hempel, *Aspects*, pp. 447~453. 参照

(11) A. Zulauf, *The Logical & Set-theoretical Foundations of Mathematics*. 1969, p. 19.

(12) W. Dray, *Philosophy of History*. Prentice-hall, 1967, p. 75.

(13) たとえば、速水融・安元稔「人口史研究における Family Reconstruction」社会経済史学会 34-2, 1968.

## 結 び

歴史学における「説明」という問題を考える場合、そこで行われている説明は「科学的」と云われる領域を逸脱して展開されていることが分った。「1」及び「2」で取り扱った問題と「3」で取り扱った問題とは根本的にその性格が異なるようである。むしろ実際の歴史家の心を占めているのは叙述の総合的な側面であろう。つまり、以下のように図示した場合、A<sub>1</sub>→B<sub>1</sub>→C<sub>2</sub>→D<sub>3</sub>→E<sub>1</sub> と選ぶか、A<sub>2</sub>→B<sub>1</sub>→C<sub>3</sub>→D<sub>1</sub>→E<sub>3</sub> と選ぶかということが総合という問題で

ある。

事象	時系列				
	t-1	t-2	t-3	t-4	t-5
A <sub>1</sub>	B <sub>1</sub>	C <sub>1</sub>	D <sub>1</sub>	E <sub>1</sub>	……
A <sub>2</sub>	B <sub>2</sub>	C <sub>2</sub>	D <sub>2</sub>	E <sub>2</sub>	……
A <sub>3</sub>	B <sub>3</sub>	C <sub>3</sub>	D <sub>3</sub>	E <sub>3</sub>	……
…	…	…	…	…	…

〔1〕及び〔2〕で検討してきた問題は  $A_1 \rightarrow B_1$  に関して、

なぜ  $A_1 \rightarrow B_2$  を採り上げるかは問題外として、そのふたつの事象を結びつける法則についての考察及び方法的吟味であった。このような仕事の領域は分析的歴史哲学と呼ばれてきた。W・H・ウォルシュはこの領域の仕事で、歴史学が(1)方法に基いて獲得され、体系的に関連づけられているか、(2)普遍的真理からなるか少なくともそれを含んでいるか、(3)予知がうまくゆき、ある程度未来の出来事を制御できるか、(4)偏見なき観察者なら証拠が示されれば認めざるをえないような意味で客観的であるか、といった立場から検討することとしている。<sup>(1)</sup>

一方総合的側面とは  $A_1 \rightarrow B_1$  という序列を選ばしめた要素—歴史観、世界観、価値観—についての検討及びその提出を問題としている。この領域は古典的歴史的哲学或いは思弁的歴史哲学と呼ばれてきた。つまりこの分野では歴史現象に関する諸々の理論の支持可能性或いは説得性について関心が持たれているのである。(一方分析的歴史哲学の分野ではそのような理論の科学的検証可能性に関心が持たれていると云える。)

このように現在歴史哲学と云われている分野は相異ったふたつの領域を異質なものとして内蔵しているのである。ところがいままで、このような問題は主として哲学者の間でのみ議論が行われてきたのである。実際の歴史家の関与せぬ場で、又実際の歴史家の仕事には一切考慮が払われぬまま、歴史学的方法論についての議論はただ規範的にのみ行われてきたのである。この問題は多くの哲学者の俎上に載ったものの、それは所詮哲学の域を出なかったのである。

今後の問題として我々は、これまで議論されてきたもの

を實際の歴史叙述によって検証してゆかねばならない。この傾向はH・フィッシャーの最近の著書「歴史家の誤謬」にみる事ができる。<sup>(2)</sup>彼は分析的歴史哲学者の間でのこれまでの議論の成果をもとに、實際の歴史書、歴史論文—その多くは彼の専攻するアメリカ史の分野からとられている—の中から叙述の誤りを一一二のタイプに分けて論じている。そこには確かに彼が科学方法論の専門家でないためにいくつかの誤りを犯しているところもあるのだが、<sup>(3)</sup>ここで着目しなければならぬのは、彼がこれまでの分析的歴史哲学者の仕事が歴史叙述の分析に際して有力な基盤となりをすることを実証してくれたという事実である。

本稿は別の見地からするならば、この種の仕事をより精緻なものとするために、純粹に論理的なものである科学哲学の成果を歴史叙述の分析に適用するまでのいくつかの理論的難点について考えてきたとも言えるのであり、従来行われてきた史学史的な分析と相俟って、より完全な歴史叙述学の形成のための理論的な基礎についての考察である。

註

- (1) W. H. Walsh, *Introduction to the Philosophy of History*, 3rd. ed. 1967, p. 37.
- (2) H. Fisher, *Historian's Fallacies—Toward a Logic of Historical Thought—*, Harper & Law, 1970.
- 尚純粹に理論的な場で歴史の問題を解くことがひとつの壁につきあたっていることは最近の *History and Theory* 誌の動向にもうかがうことができる。
- (3) これまで取扱われてきた問題に限って云えば、例えば syntactical なものと semantic なものとの混同 (p128-130)、量化の問題 (p68~70, p90-94)、等々。
- 尚細部にわたる批判については、*History and Theory* (Vol. X-No. 1) 1971 掲載の Mink の書評論文参照。